

I 秋田県農林水産業の概要

1 秋田県の概況

1 位置・地勢・地質

◎北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は、東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638km²となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では6番目の広さである。

また、現在は13市9町3村に区画されており、県土の約7割を森林が占めている。

◎主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の各盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

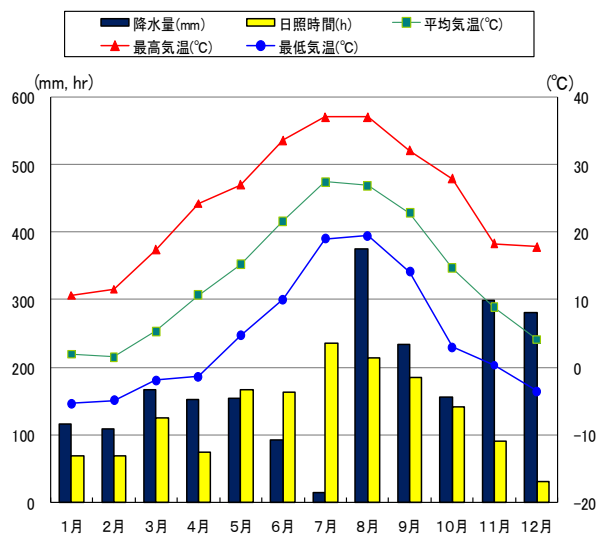
2 気候・気象

◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は25℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、例年8月には最高気温が35℃以上まで上昇する。一方、寒候期の12月～3月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と厳しい寒さに見舞われており、内陸部に入るほど降雪が多く、気温も低い。また、降水量については、例年7月～11月に多くなる傾向にある。

〈図1-1〉令和7年の月別気象値(秋田)



資料:秋田地方気象台調べ

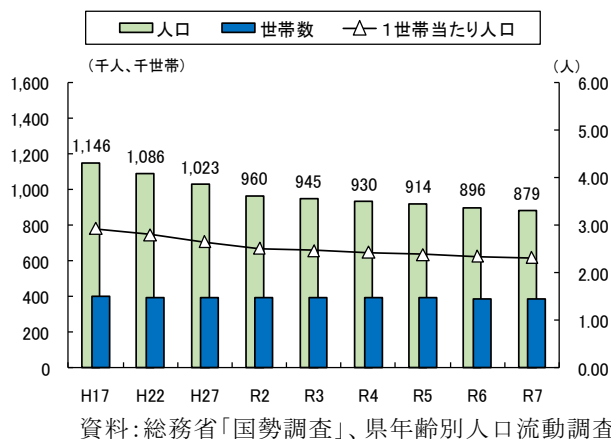
3 人口・就業構造

◎県総人口は前年から1万人以上減の約88万人

令和7年10月1日現在の本県の総人口は878,798人で、前年に比べ17,427人（1.9%）減少しており、平成18年以降1万人以上の減少が続いている（過去最大の総人口は昭和31年の1,349,936人）。

世帯数は382,231世帯で、前年に比べて2,035世帯（0.5%）減少した。1世帯当たりの人員は2.30人で、前年より0.03人減少した。

〈図1-2〉県人口の動向

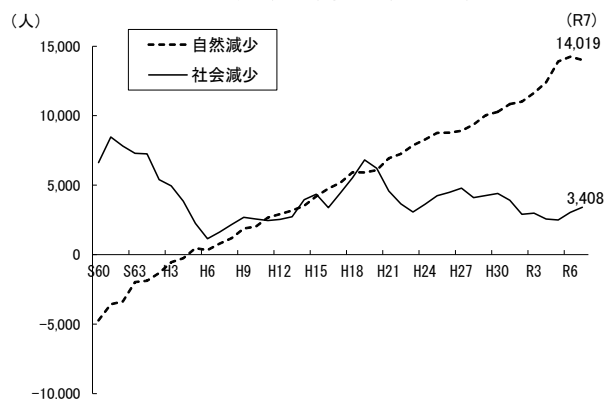


◎出生者数は7年連続の5千人割れ

令和6年10月から7年9月までの自然動態は14,019人の減少となり、その内訳は出生者数が3,076人（前年より290人減少）、死亡者が17,095人（前年より521人減少）となっている。

また、同期間における社会動態は3,408人の減少となっており、その内訳は、県外からの転入者数が11,628人（前年より117人減少）、県外への転出者が15,036人（前年より252人減少）となっている。

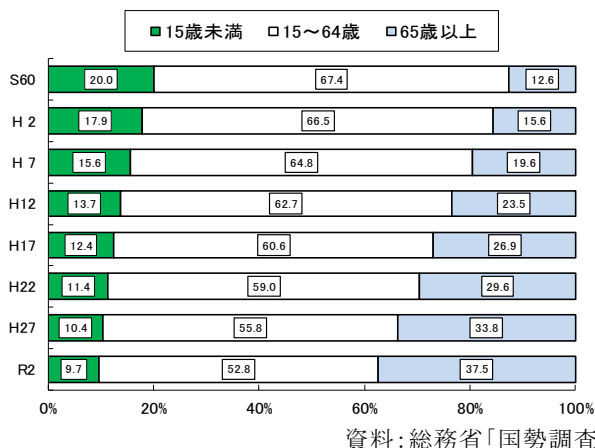
〈図1-3〉自然動態、社会動態の動向



◎65歳以上の高齢者人口割合は37.5%を占め、年々増加している

令和2年10月1日現在の県総人口の年齢別構成を5年前と比較すると、15歳未満の年少人口は13,186人減少して92,855人（構成比9.7%）となり、15～64歳の生産年齢人口は58,277人減少して506,960人（52.8%）となった。一方、65歳以上の高齢者人口は16,386人増加して359,687人（37.5%）となっており、少子高齢化が進行している。

〈図1-4〉年齢別人口構成の動向

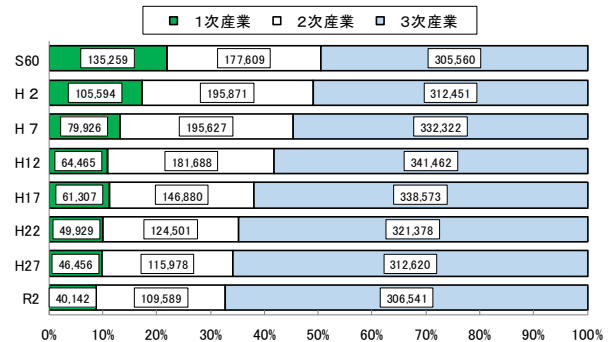


◎第1次産業就業者の割合が10%以下に低下

昭和60年の第1次産業の就業人口は135,259人（構成比21.8%）であったが、その後減少が続 き、令和2年には40,142人（同8.7%）となっ て いる。

これに対し、第2次産業、第3次産業の就業 人口は、令和2年にはそれぞれ109,589人（同23.6 %）、306,541人（同66.1%）となっており、特 に第3次産業の比率は一貫して増加している。

〈図1-5〉産業別就業人口の動向



資料：総務省「国勢調査」

4 県内経済・県民所得

◎名目成長率はプラス3.4%

令和5年度の秋田県経済について、生産面からみると、第1次産業は、農業、水産業が増加した一方、林業が減少し、前年度比6.0%のプラスとなった。第2次産業は、建設業が増加した一方、鉱業、製造業が減少し、前年度比1.6%のマイナスとなった。第3次産業は、電気・ガス・水道・廃棄物処理業や卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業等が増加した一方、金融・保険業や公務等が減少し、前年度比5.7%のプラスとなった。

分配面では、企業所得などが増加し、県民所得全体では2.9%のプラスとなった。

支出側では、民間最終消費支出などが増加し、全体で3.4%のプラスとなった。

この結果、令和5年度の秋田県の経済成長率は、名目がプラス3.4%、物価変動等を加味した実質もプラス2.7%となった。

また、1人当たり県民所得は2,889千円となり、前年度から4.7%増加した。

〈表〉経済活動別県内総生産（名目）（単位：百万円、%）

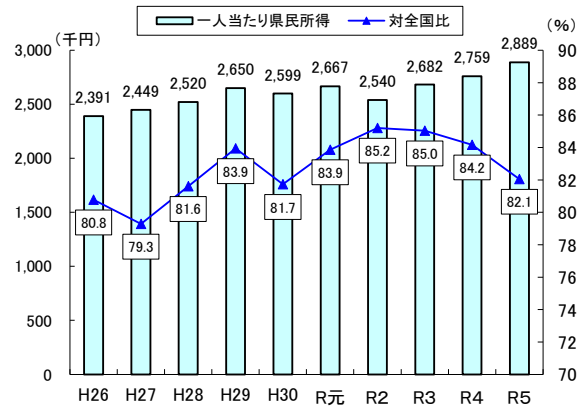
項目	実数		増加率	構成比
	R 4	R 5	R 5/R 4	R 5
第1次産業	87,944	93,183	6.0	2.5
農業	73,445	81,594	11.1	2.2
林業	13,100	10,096	-22.9	0.3
水産業	1,399	1,493	6.7	0.0
第2次産業	1,034,257	1,017,586	-1.6	27.2
鉱業	21,079	20,630	-2.1	0.6
製造業	715,527	672,636	-6.0	18.0
建設業	297,651	324,320	9.0	8.7
第3次産業	2,512,822	2,656,331	5.7	71.0
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	105,064	203,619	93.8	5.4
卸売・小売業	365,970	388,240	6.1	10.4
運輸・郵便業	138,599	150,251	8.4	4.0
宿泊・飲食サービス業	58,112	81,791	40.7	2.2
情報通信業	76,376	76,303	-0.1	2.0
金融・保険業	118,804	107,232	-9.7	2.9
不動産業	482,419	485,891	0.7	13.0
専門・科学技術、業務支援サービス業	212,887	224,712	5.6	6.0
公務	232,065	219,745	-5.3	5.9
教育	164,716	159,380	-3.2	4.3
保健衛生・社会事業	414,181	413,007	-0.3	11.0
その他のサービス	143,629	146,160	1.8	3.9
小計	3,635,023	3,767,100	3.6	100.0
輸入品に課される税・関税	48,433	37,008	-23.6	1.0
(控除) 総資本形成に係る消費税	66,679	64,517	-3.2	1.7
計（県内総生産）	3,616,777	3,739,591	3.4	100.0
県民所得	2,565,191	2,639,270	2.9	—
1人当たりの県民所得(千円)	2,759	2,889	4.7	—

資料：秋田県県民経済計算

◎県民所得はプラス2.9%

令和5年度の県民所得は2兆6,393億円で、前年度に比べ741億円（2.9%）増加した。また、1人当たりの県民所得は前年度に比べ130千円増加し、2,889千円となった。

＜図1-6＞県民1人当たり県民所得の推移



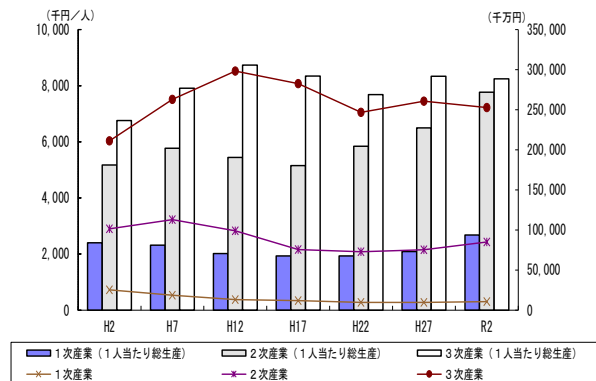
資料：秋田県県民経済計算

◎第1次産業の1人当たり総生産は横ばい

令和2年の産業別総生産を5年前と比較すると、第2・3次産業の合計は0.5%増加し、第1次産業については10.7%増加している。

1人当たりの総生産は、第1次産業でほぼ横ばいとなっている。

＜図1-7＞総生産の推移（産業別）



資料：総務省「国勢調査」、秋田県県民経済計算

2 秋田県農林水産業の概況

1 農林水産業の立地条件

◎森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は約116万haで、その72%に当たる約84万haが森林である。また、森林蓄積は約1億97百万m³で、うち民有林が65%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第5位となっている。特に、雄物川や米代川等の主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地が開け、土地利用型農業に適した条件となっている。

また、農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図る上で大きな制約となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図る上で好適な条件となっている。

また、水稲の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（日照時間に対する日照時間の割合）が40～50%程度（年間日照率は平年35%）となるなど、太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性は比較的小さい。

◎8市町が260kmの海岸線を形成

本県の沿岸部には8市町があり、海岸線の延長は約260kmとなっている。北端には八森、中央には男鹿、南端には仁賀保から象潟の3つの岩礁帯を有しており、これに挟まれるようにして、米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に砂浜海岸が形成されている。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により、沖合から陸に向かって冷たい水が顕著に張り出してくるが、夏は対馬暖流の影響が強いことから、比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

2 秋田県における農林水産業の位置づけ

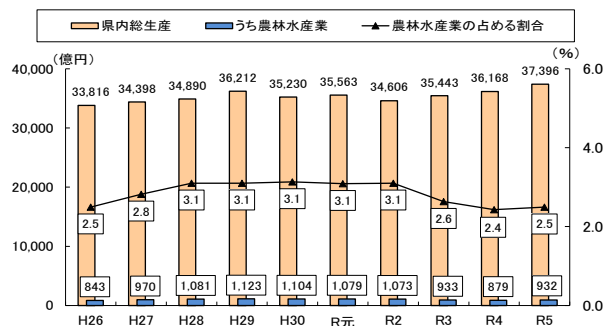
◎各種指標に占める農林水産業の割合は横ばい

①令和5年度の県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は2.5%

農林水産部門の県内総生産は、前年度に比べて農業が11.1%、水産業が6.7%増加した一方、林業が22.9%減少し、全体では52億円（6.0%）増加して932億円となり、県内総生産（名目）全体に占める割合は2.5%となった。

＜図1-8＞各種指標に占める農林水産業の位置づけ

①県内総生産

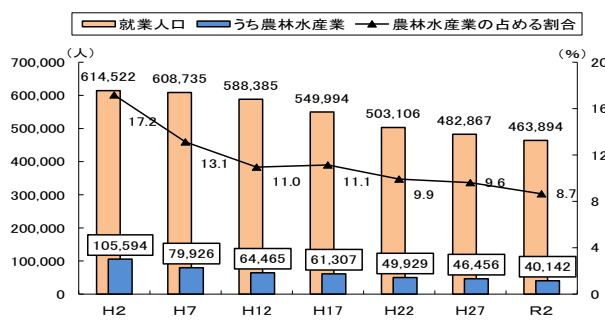


注) 輸入品に課される税・関税を含む 資料:秋田県県民経済計算

②総就業人口のうち農林水産業就業人口は8.7%

農林水産部門の就業人口は、平成2年から令和2年にかけて、62%に当たる65,452人減少し、40,142人となった。これにより、総就業人口に占める割合は30年間で半減し、8.7%となった。

②就業人口

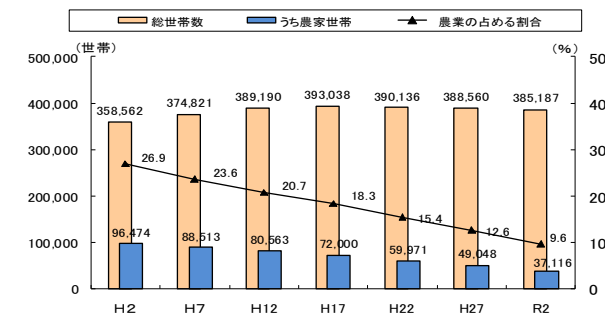


資料:総務省「国勢調査」

③全世界帯に占める農家世帯の割合は7.2%

総世帯数は、平成2年から令和2年にかけて26,625世帯（7.4%）の増加となった。一方、農家世帯は59,358世帯（61.5%）減少し、全世界帯に占める農家世帯の割合は17.3%減の9.6%となった。

③世帯数

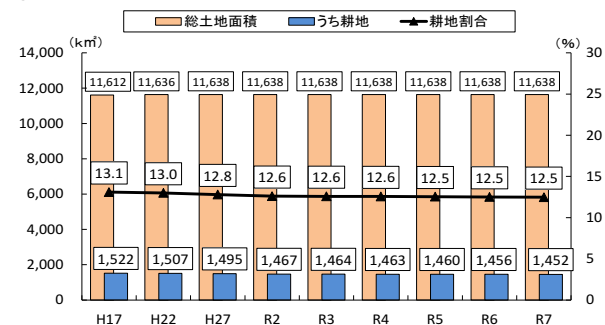


資料:総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④県土面積に占める耕地面積は12.5%

令和7年の耕地面積は、耕地の荒廃、転用等の増加といった要因により、前年から400ha減の145,200haとなった。県土に占める耕地面積の割合は、12.5%となっている。

④土地面積



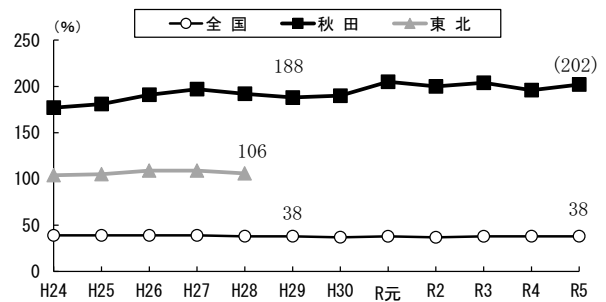
資料:農林水産省「作物統計調査」

◎食料自給率はカロリーベースで202%

令和5年の食料自給率は、カロリーベースでは202%で全国2位、生産額ベースでは137%で全国10位となっている。

カロリーベースの食料自給率を品目別に見ると、米が871%、大豆が94%と突出しているが、米を除いた場合は20%と低い。

＜図1-9＞食料自給率の推移(カロリーベース)



注) ()は概算値。東北の数値はH29以降非公表。

資料:農林水産省「都道府県別食料自給率」

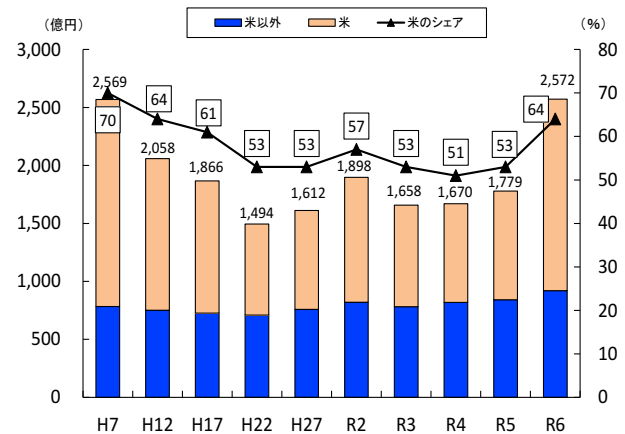
◎農業産出額は2,572億円

令和6年の農業産出額は2,572億円となり、前年と比較すると793億円(44.5%)増加した。

園芸・畜産の大規模生産拠点を核とした生産拡大や、大雨被害からの着実な復旧等により米以外の産出額は920億円となっている。

また、産出額に占める米の割合は、前年より11%増加し、64%となった。

＜図1-10＞秋田県の農業産出額の推移



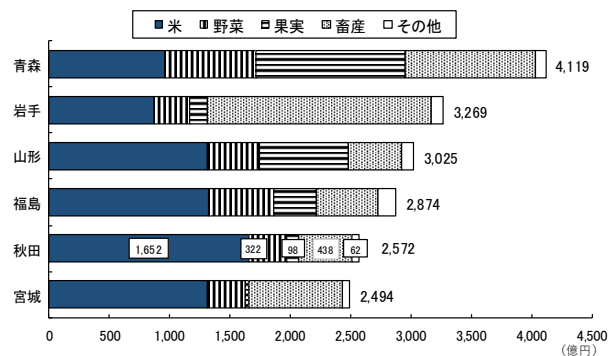
資料:農林水産省「生産農業所得統計」

◎農業産出額の順位は東北5位

農業産出額の東北における順位は5位(6位宮城県との差は78億円)となっている。

気候風土に合った農業が展開されてきた結果、本県では米の比率が高く、園芸品目や畜産物など米以外の産出額が他県と比べて少ない傾向にあるが、近年は徐々に米以外の産出額が増加してきている。

＜図1-11＞東北各県の農業産出額の内訳(R6)

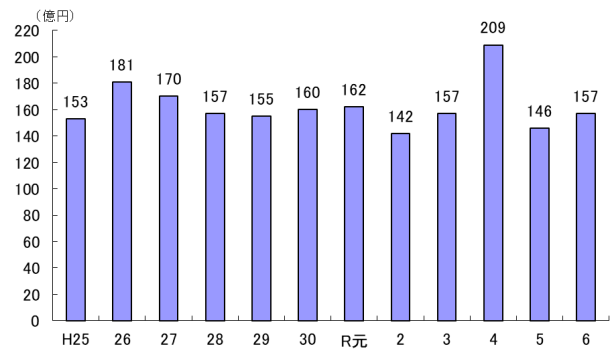


資料:農林水産省「生産農業所得統計」

◎林業産出額は157億円

令和6年の林業産出額は、大型製材工場の本格稼働等により、前年から8%増加し、157億円となった。

＜図1-12＞秋田県の林業産出額の推移



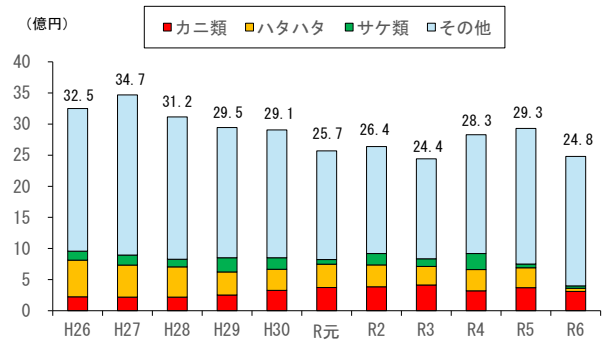
資料：農林水産省「林業産出額」

◎水産業産出額は24.8億円

令和6年の水産業産出額は24.8億円（漁業産出額24.5億円、養殖業産出額0.3億円）となり、前年と比較すると4.5億円（15%）減少した。

生産額の多い上位3魚種は、カニ類が313百万円（対前年比84%）、貝類が220百万円（同104%）、エビ類が201百万円（同144%）となり、これら3魚種で総生産額30%を占めている。

＜図1-13＞秋田県の水産業産出額の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎主要統計一覧

区分	単位	実数			順位		シェア		備考	
		秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国		
農家・人口	基幹的農業従事者	人	24,153	190,757	1,036,228	6	19	12.7	2.3	2025年農林業センサス
	農業経営体	経営体	21,729	151,801	836,054	6	17	14.3	2.6	
	うち、個人経営体	経営体	20,607	145,338	795,828	6	16	14.2	2.6	
	主業経営体	〃	4,430	35,596	190,054	5	19	12.4	2.3	
	(主業経営体の割合)	%	21.5	24.5	23.9	3	20	-	-	
	準主業経営体数	経営体	2,406	16,710	87,142	4	10	14.4	2.8	
	副業的経営体数	〃	13,771	93,032	518,632	4	12	14.8	2.7	
	うち、販売のあった経営体	経営体	21,247	145,168	780,400	6	15	14.6	2.7	
	単一経営	〃	18,383	119,405	638,416	4	11	15.4	2.9	
	(単一経営の割合)	%	86.5	82.3	81.8	1	12	-	-	
	複合経営	経営体	2,864	25,763	141,984	6	18	11.1	2.0	
	(複合経営の割合)	%	13.5	17.7	18.2	6	36	-	-	
	耕地	耕地面積	ha	145,200	803,600	4,239,000	2	5	18.1	
水田面積		〃	127,400	578,200	2,300,000	1	3	22.0	5.5	
水田率		%	87.7	72.0	54.3	1	6	-	-	
経営耕地のある経営体数		経営体	21,474	149,590	823,415	6	17	14.4	2.6	2025年農林業センサス
経営耕地総面積		ha	107,070	581,810	2,998,634	1	3	18.4	3.6	
1経営体あたり経営耕地面積		ha	5.0	3.9	3.6	1	3	-	-	令和6年農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率 令和7年産の水陸稲の収穫量
耕地利用率		%	83.7	82.6	90.4	3	29	-	-	
水稲生産	水稲作付面積	ha	89,200	402,000	1,520,000	1	3	22.2	5.9	令和7年産の水陸稲の収穫量
	水稲収穫量	トン	453,900	2,012,000	7,181,000	1	3	22.6	6.3	
	10a当たり収量	kg	559	557	526	3	5	-	-	

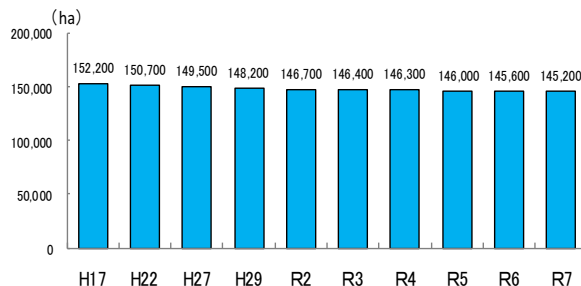
資料：農林水産省「2025年農林業センサス」、「作物統計調査」

3 農地

◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、令和7年には145,200ha（県土面積の12.5%）となっており、地目別にみると、田が88%、畑が12%となっている。

＜図1-14＞耕地面積の動向



資料：農林水産省「作物統計調査」

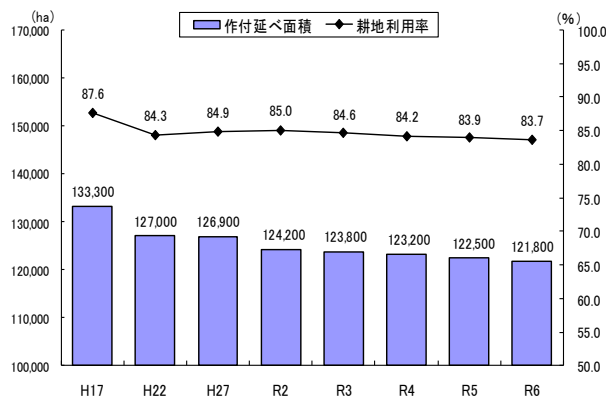
◎作付延べ面積は前年より700ha減少

令和6年の農作物の作付延べ面積は、前年より700ha減少して121,800haとなった。

耕地利用率は83.7%（東北平均は82.6%）で、水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることから、全国平均の90.4%に比べると低くなっている。

なお、耕地利用率は、平成8年から調整水田等による転作が認められたこと等によって低下してきたが、近年は横ばいとなっている。

＜図1-15＞作付延べ面積と耕地利用率の動向

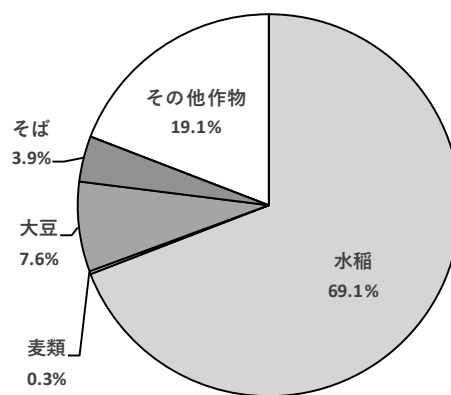


資料：農林水産省「作物統計調査」

◎依然高い水稲の作付割合

農作物の作付割合は、水稲が69.1%と圧倒的に高く、次いで大豆7.6%、そば3.9%、麦類0.3%となっている（野菜、果樹、花きはその他作物に含む）。

＜図＞令和6年農作物の作付面積割合



資料：農林水産省「作物統計調査」

4 森林資源

◎スギ人工林面積は全国一

本県の森林面積は約84万haで、県土の72%を占めており、ピークであった昭和55年度の84.3万haから減少しているものの、最近は横ばいで推移し、全国で7位、東北で3位となっている。

所有形態別では、国有林が46.6%、民有林が53.4%となっており、森林面積に占める国有林の割合が全国平均の31%を大きく上回っている。

民有林の所有形態は、個人所有が46.5%と最も多く、市町村等が14.6%、森林研究・整備機構森林整備センター及び（公財）秋田県林業公社が9.4%となっている。

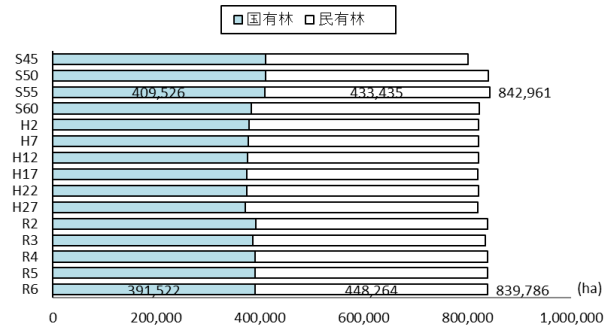
人工林・天然林別では、人工林が48.1%となっており、その中でもスギ人工林は約9割を占め、国有林・民有林とも全国1位の面積である。

〈表〉東北6県におけるスギ人工林面積・順位

東北6県	面積(万ha)	全国順位	東北順位
青森県	19	4	3
岩手県	20	3	2
宮城県	13	14	6
秋田県	36	1	1
山形県	16	6	5
福島県	18	5	4

資料：林野庁「森林資源の現況」

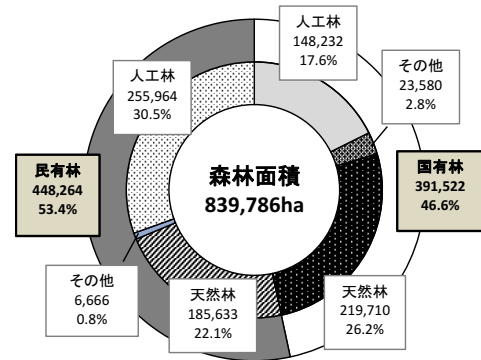
〈図1-16〉森林面積の推移



注) 平成30年度から更新困難地を森林面積に編入

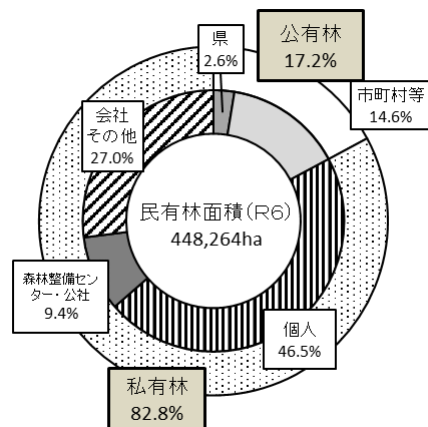
資料：国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林資源造成課調べ

〈図1-17〉人工林・天然林別森林面積(令和6年度)



資料：県森林資源造成課調べ

〈図1-18〉民有林の所有形態別森林資源(令和6年度)



資料：県森林資源造成課調べ

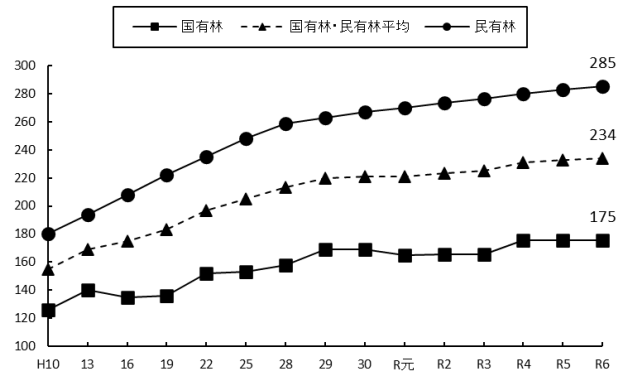
◎民有林の1ha当たり蓄積は285^m

民有林では、蓄積が年間118万^m増加し、令和6年度末には128百万^mとなり、1ha当たりの蓄積量は285^mとなっている。

スギ人工林では、蓄積が年間で144万^m増加して95百万^mとなっており、利用期を迎えている。

注) 森林蓄積：立木の幹の体積の総量 (^m)

<図1-19>1ha当たりの森林蓄積の推移



資料：県森林資源造成課調べ

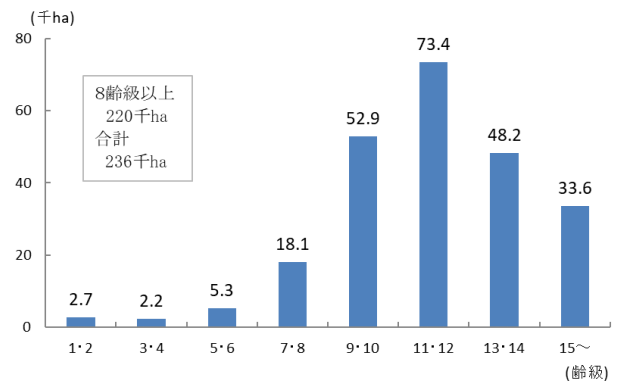
◎民有林スギ人工林面積は11・12齢級がピーク

民有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで年間1万ha造林運動が展開されたこと等により、全国一の23万6千haに達している。

齢級別構成では、収入間伐が可能な8齢級以上が22万ha(93%)を占めており、中でも11・12齢級がピークとなっている。

注) 齢級：林齢を一定の幅で括ったもの。林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級等と称する。

<図1-20>民有林スギ人工林の齢級別面積(令和6年度)



資料：県森林資源造成課調べ

5 農業金融

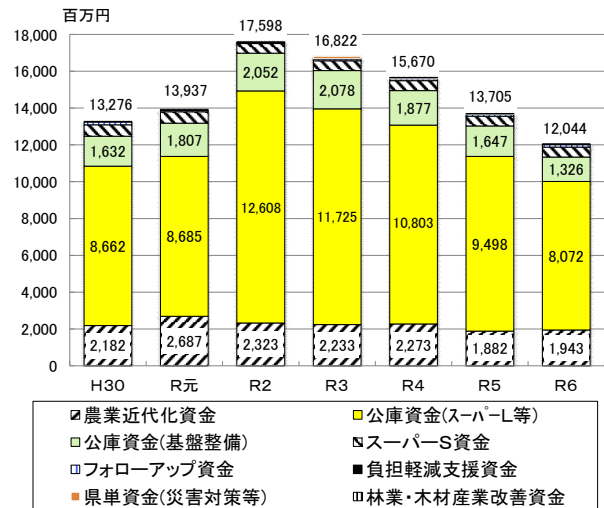
◎令和6年度の融資額は約120億円

令和6年度の融資額は約120億円で、顕著な増加となった令和2年度を境に資金需要は減少傾向となっている。

公庫資金（スーパーL等）が8,072百万円（前年比85%）で公庫資金（基盤整備）とともに減少したが、農業近代化資金については1,943百万円（前年比103%）と増加した。公庫資金（スーパーL等）の減少の主な要因として、原材料の価格高騰等による投資意欲の減退、これらによる大規模案件の減少等が考えられる。農業近代化資金の増加については、米価の上昇に伴う機械購入意欲の増進が考えられる。

一方、スーパーS資金等の運転資金については、メガ団地及び大規模畜産団地等の運営主体や農業法人等が資金繰りのために活用し、安定した資金需要が続いている。

〈図1-21〉農業関係制度資金の融資状況



資料：県農業経済課調べ

3 農林水産業団体の概況

1 農業団体

◎農業協同組合の経営状況

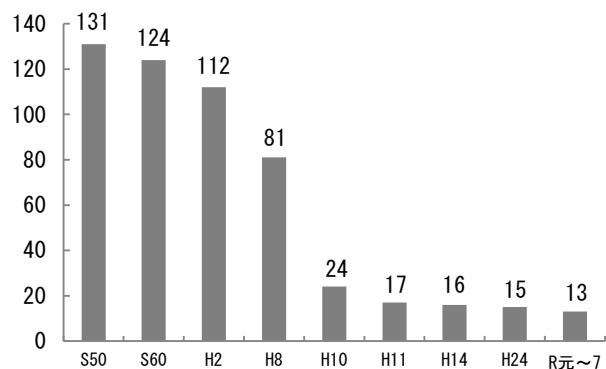
令和6年度の農業協同組合の経営状況は、2JAを除く11JAで黒字決算となったものの、国際情勢や円安に伴う資材・飼料価格の高騰等が影響し、当期剰余金の合計金額は前年比10%減の12億6,562万円となった。

組合員の減少等、経営環境が厳しくなる中で、スケールメリットの発揮による安定した経営基盤の確立が重要との判断から、平成30年11月の第30回秋田県JA大会において「県1JA構想」が決議され、令和元年7月にJAグループ秋田組織再編協議会が設立されたが、JA間で意識や認識に温度差が生じたことなどにより、合併協議から離脱するJAが相次ぎ、令和8年4月を合併目標としていた協議は、一旦休止することが令和6年1月に決まった。

一方で、協議から離脱したJAを含め、「将来的なJA合併は避けて通れない」との認識で一致していることから、JAグループでは、協議の再開を見据え、施設の共同利用といった事業連携の構築支援や合併を志向する地区における支援等を進めていくことにしている。

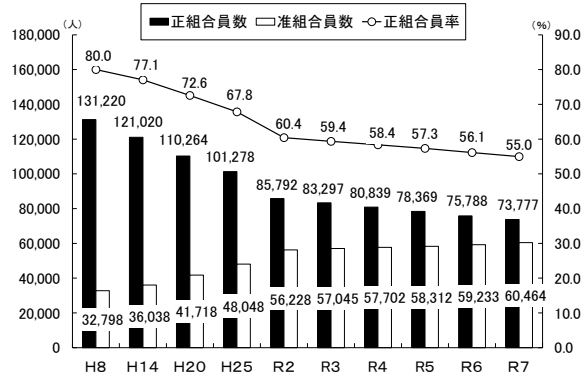
令和6年7月にJAこまちとJAうごが合併研究会を立ち上げ、組織のあり方について協議を進めてきた。令和7年5月には合併協議会へと移行し、新組合の運営体制や事業計画の詳細について合意形成を図った。その後、令和7年10月に合併契約調印式を行い、令和8年4月1日をもって合併した。

〈図1-22〉農業協同組合数の推移



資料：県農業経済課調べ

〈図1-23〉農業協同組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

◎県農業共済組合の状況

①共済金額は1兆498億円

本県の農業共済組合は、令和2年6月1日に1組合となり、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稲、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし、おうとう）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具、保管中農産物補償）の6事業となっている。

令和7年度の総共済金額は1兆498億円で、任意共済が全体の94%程度を占めている。任意共済以外では、農作物共済（水稲）の割合が最も高く、任意共済を除く共済金額の約51%を占めている。

近年は、過去に例を見ない大規模災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業保険制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

平成31年1月から始まった農業経営収入保険制度について、本県における加入実績は、令和8年3月末時点で2,792経営体となっており、加入要件である青色申告実施者数のうち39.9%が加入済みで、当該年目標38%を0.8ポイント上回っている。

◎土地改良区数は64に減少

本県の土地改良区数は、令和8年3月末時点で64となっており、統合整備により、昭和45年の400土地改良区から大幅に減少している。

地区面積が300ha未満の小規模土地改良区が全体の16%を占めており、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら、統合整備や女性理事の登用を積極的に推進し、組織運営基盤の充実・強化を図っている。

②令和7年度農業共済金の支払実績

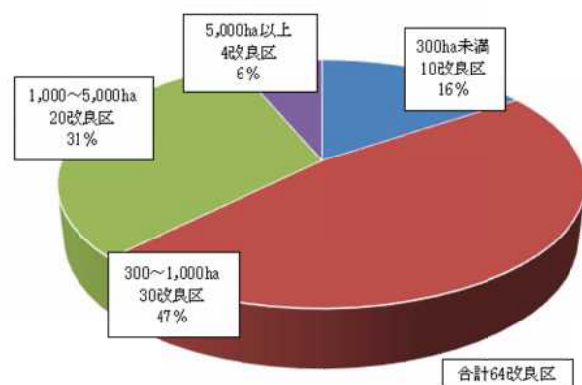
令和7年度の共済金支払実績額は1,222,866千円（前年度比93.6%）となり、水稲共済や大豆共済などで減少したものの、自然災害の影響により依然として高止まりの状況にある。

〈表〉支払実績の内訳

水稲	691,280千円
麦	51千円
家畜	213,456千円
果樹	52,827千円
大豆	75,955千円
ホップ	1,454千円
園芸施設	187,843千円
計	1,222,866千円

注) 令和8年3月末現在

〈図1-24〉土地改良区数の状況



注) 令和8年3月末現在

資料: 県農地整備課調べ

2 林業団体

◎森林組合の木材取扱量は増加傾向

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、令和8年4月1日現在で10組合となっている。

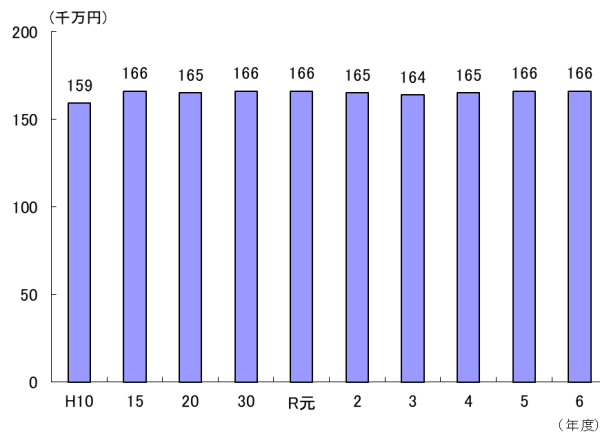
令和6年度の組合員所有森林面積は22万3千haであり、民有林の50%を占めている。

近年は、組合員数が減少傾向にあるものの、払込済出資金額は横ばいで推移している。

令和6年度の森林造成事業は再造林の推進により新植事業が前年度から33ha増加して552ha、保育事業は4,161ha、合計4,713haとなった。

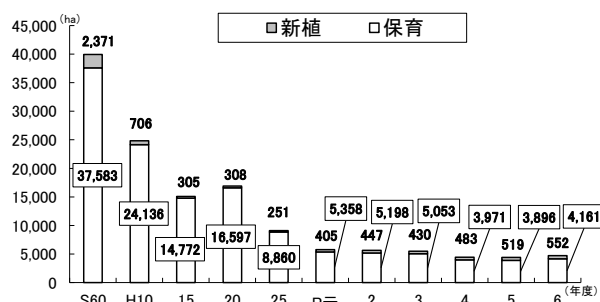
令和6年度の森林組合の木材取扱量と取扱高は、販売事業が291千m³、30億5千万円、林産事業が324千m³、27億5千万円と高い水準で推移している。

〈図1-25〉森林組合払込済出資金の推移



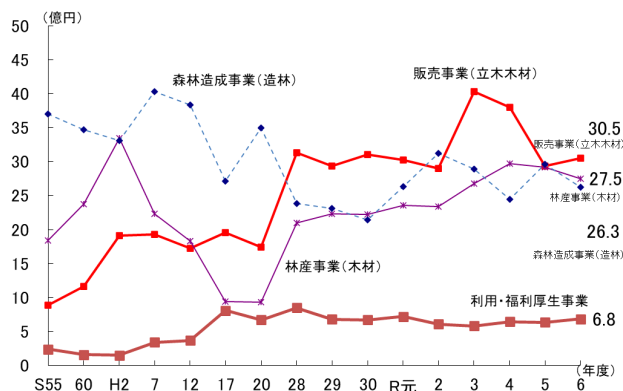
資料：県林業木材産業課調べ

〈図1-26〉森林組合の森林造成事業



資料：県林業木材産業課調べ

〈図1-27〉森林組合の部門別取扱高の推移



資料：県林業木材産業課調べ

3 水産団体

◎海面漁協の組合員数は減少傾向

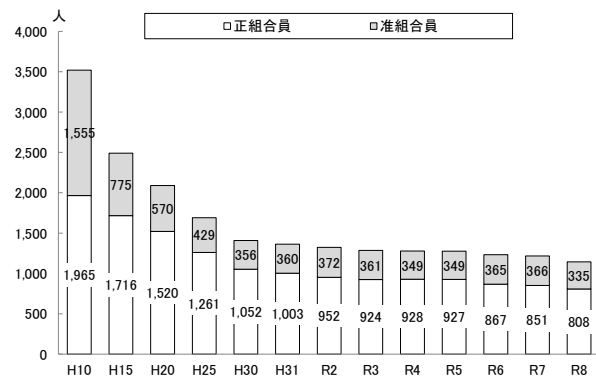
県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協だったが、合併により昭和48年までに12漁協となった。

平成14年4月1日には、全国に先駆けて1県1漁協体制を構築するため、12漁協のうち9漁協が合併して秋田県漁業協同組合が誕生し、同年10月1日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。

現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の3漁協を合わせて合計4漁協となっている。

令和8年4月1日現在で、組合員数は、正組合員808人、准組合員335人の計1,143人であり、年々減少している。

〈図1-28〉海面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

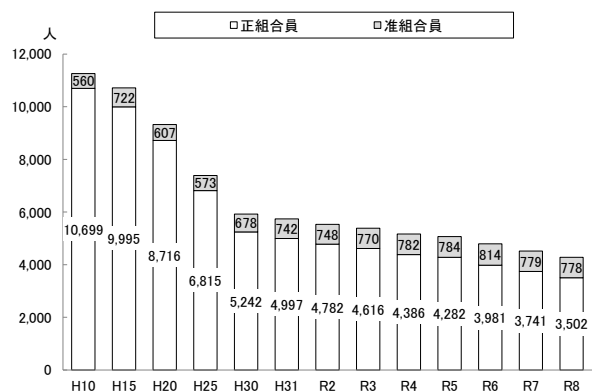
◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

令和8年4月1日現在、県内には21の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この2漁協を除く19の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業等、内水面漁場の健全利用に向けた取組を行っており、現在の会員数は20である。

組合員数は正組合員3,502人、准組合員778人の計4,280人で、海面漁協と同様に、年々減少している。

〈図1-29〉内水面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ